

令和8年第1回広野町議会臨時会会議録目次

第1日 1月23日（金曜日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	1
○本会議に出席した事務局職員	2
○開会の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第1号 令和7年度広野町一般会計補正予算（第5号）	3
○閉会の宣告	8
○署名	11

第 1 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和8年第1回広野町議会臨時会会議録（第1日）

令和8年1月23日（金曜日）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 令和7年度広野町一般会計補正予算（第5号）

○出席議員（8名）

1番	西	本	久	雄	君	2番	渡	邊	忠	義	君	
3番	高	木	光	雄	君	4番	渡	邊	正	俊	君	
5番	西	内	玄	太	君	6番	北	郷	伯	弘	君	
7番	遠	藤		浩	君	8番	門	馬	ま	り	え	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	小	松	和	真	君	
副	町	長	杉	浦	孝	幸	君
教	育	長	根	本	良	政	君
参事兼総務課長			飯	島	洋	一	君
参事兼復興企画課長			加	賀	博	行	君
産業振興課長			黒	田	泰	将	君
建設課長			松	本	周	次	君
参事兼環境防災課長			佐	藤	尚	文	君
健康福祉課長			金	子	一	隆	君
こども家庭課長			北	郷		功	君
参事兼町民税務課長			猪	狩	裕	一	君
会計管理者兼出納室長			横	山	正	文	君
参事兼教育次長兼学校教育課長			遠	藤	義	宏	君

生涯学習課長兼 公民館長	鯨	岡	圭	介	君
代表監査委員	針	生	寛	美	君

○本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局長	林		聡	宏	君
議会事務局書記	黒	田	峻	介	君

○開会の宣告

○議長（渡邊正俊君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名全員であります。

定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回広野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○会議録署名議員の指名

○議長（渡邊正俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、広野町議会会議規則第127条の規定により、

3番 高 木 光 雄 君

5番 西 内 玄 太 君

を指名いたします。

○会期の決定

○議長（渡邊正俊君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決しました。

今期臨時会の議事日程はお手元に配付のとおりであります、事務局長をして報告いたさせます。

（報告する。）

○議案第1号 令和7年度広野町一般会計補正予算（第5号）

○議長（渡邊正俊君） 日程第3、議案第1号 令和7年度広野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邊正俊君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小松和真君） 皆さん、おはようございます。本日第1回広野町議会臨時会を招集申し上げ

ましたところ、議員の皆様にはご多用の中ご出席を賜り、御礼を申し上げます。

本日の議案は、急施を要する案件についてご審議をいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号 令和7年度広野町一般会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。本案につきましては、歳入歳出それぞれ6,831万5,000円を増額いたすための提案であります。歳出につきましては、地域振興対策費、児童措置費の増額計上となっております。歳入につきましては、国庫補助金、基金繰入金の増額計上となっております。

詳細な内容につきましては、各担当課長より説明いたさせますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（渡邊正俊君） 復興企画課長。

（参事兼復興企画課長、内容説明を行う。）

○議長（渡邊正俊君） 次に、こども家庭課長。

（こども家庭課長、内容説明を行う。）

○議長（渡邊正俊君） 次に、総務課長。

（参事兼総務課長、内容説明を行う。）

○議長（渡邊正俊君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

1番、西本久雄君。

○1番（西本久雄君） それでは、地域振興券のほうについてちょっとお伺いします。町内の登録店舗ということですが、これは商工会加盟店ということでしょうか。また、この地域振興券3月上旬発送予定となっておりますが、使用期限等は設けられているのでしょうかお願いします。

○議長（渡邊正俊君） 復興企画課長。

○参事兼復興企画課長（加賀博行君） 1番、西本久雄議員のただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目、商工会の加盟店現在149店ということで、そこを想定しております。

2点目につきましては、配布が3月上旬、使用はなるべく早くで3月の中旬から9月の末を想定しております。国の予算が繰越しも可能ということですので、この時期に繰越しありきでというのもどうかとは思いますが、実質繰越しをさせていただいて、来年度、3月の中旬から9月まで、その後9月から12月まで地域振興券の利用状況、返還が出てくるかもしれませんので、そこも含めて商工会には12月まで委託期間を設けてやっていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（渡邊正俊君） 1番、西本久雄君。

○1番（西本久雄君） この委託料は商工会に支払われる委託料、12月末までの委託料ということでしたね。分かりました。商工会で発行していましたプレミアム商品券等も、あれも自分で購入して

使ってはいるのですが、やはりその中でも数%使われないものが見受けられました。今回一般財源等も使用しているので、発送する際に使用を促すような一文だったり、案内等をできるだけ出していただけたらと思います。

続きまして、子育て応援手当のほうの歳出のほうでちょっとお聞きしたいところがありまして、説明資料の中でちょっと分からなかったのが手数料、これはどこに支払われる、どこに係る手数料、20万5,000円なのですが、9ページです。

○議長（渡邊正俊君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（北郷 功君） 1番、西本久雄議員のただいまの質問にお答えします。

手数料のほうになります、こちらは口座へ振込手数料のお金となっております。

以上です。

○議長（渡邊正俊君） 3番、高木光雄君。

○3番（高木光雄君） まず、2点ほど質問します。

まず、給付額を1人1万円としていますけれども、この理由をちょっと伺います。国からの負担金というのは、多分率でいくと65%ぐらいかと思うのですけれども、なぜ1万円にしたかということと、あと今回振興券ということを配布するのですけれども、国ではいろんな自治体のいろいろホームページとか見ると、おこめ券とか、あるいは水道の料金とか、いろんな使い方あると思うのですけれども、町としてこの振興券にしたという最大の理由、ここに商工券として使うというのは町の活性化のところであって、例えば現金給付とか、そういったことを何かといろいろ検討してここに決めたのか、その2点ちょっとお伺いします。

○議長（渡邊正俊君） 復興企画課長。

○参事兼復興企画課長（加賀博行君） まず1点目、なぜ1万円にしたのかというところです。予算書の歳入のほうでも説明いたしました。国からの交付金限度額3,413万8,000円、これ実は県内で2番目に低い金額でございます。様々に計算がありまして、まず低い原因というのは、やはり財政力指数が高いというところ、ほかに消費者物価指数とか、様々に計算を国でして限度額はじき出して示されています。その中で、1月1日現在4,493人いらっしゃるのですが、そこで割り返すと金額が7,500円と、そういうものになります。そうした場合に、地域振興券例えばやるとしても端数という分もありますし、やはり受け手側の考えとして1万円というところが一番給付された感というものもありますし、ここが2万円となると町の一般財源をさらに増やさなくてはいけないということもありまして、そこで1万円というところにしたところでございます。

さらに、では現金でどうなのだというところもありました。現金ですと、振り込んで、そこで例えばそのまま使わないで終わるということも考えられるかと思います。やはり地域振興券ということで町民の皆様に配布させていただいて、それを町内で使っていただいて、町民も、町内で商工会に加盟されている方々のほうにもしっかりと満遍なく循環されるような仕組みということで、地域振

興券を考えたところです。さらに、プレミアム商品券というところも検討はしましたが、プレミアム商品券ですと、やはり一度町民の皆さんが自分のお金を1回出して買う、買わないという選択肢も当然あります。そういったところだと、今回の令和7年度補正予算の国のいろんな様なものを見ると、きめ細やかに、そして満遍なく、広くというところがあります。きめ細やかにということから、プレミアム商品券ではなく、今回地域振興券ということで選択をして、今回提案をさせていただいたところです。

そのほかの検討した内容としましては、報道等でもされていますおこめ券、あとは水道のほうの基本料金の減免も考えました。まず、おこめ券事務費が結構かさむというところもあります。今、では町内に米があるのかといった様々な問題もあります。まずはただ一番事務費を考えました。もう一つ、水道基本料金の減免ですが、これは水道企業団、広野町単独ではなくて5町で構成しております。足並みがそろえばやった感もあるかなと思います。システム改修とかかかりますので、そうすると1町だけだとシステム改修の分が大きくなってしまって、これもまた事務費としてかさみますので、そこを加味して一番事務費をなるべく抑えられる、過去にやったこと、町で実施したこともある地域振興券というところを選択したところです。

以上です。

○議長（渡邊正俊君） 3番、高木光雄君。

○3番（高木光雄君） 今、いろいろ検討した結果、振興券になったということで、これは今日議題で通った場合はちゃんと町民にきちっとそういった、こうなったって理由をきちっと公表してもらいたいと思います。西本議員が商工会という今話出ましたけれども、私はこの図面、この資料をもった中では商工会がやるということは一切書いていないですね。要するにこの文面からすると、これから委託、あるいは指名競争か何かしてこういうふうに普通やるのかなというふうに思っていたのですが、私何でこういうこと言うかということ、昨年町民号の件で事前にチラシを作成したとかっていろいろあって、それに関しては監査のほうが入って、そういう、これもまさしくそうだと。こういう事業をやるときには、ちゃんとその流れをきちっと説明して、それからやってくださいということで監査のほうから指摘を受けたと思います。ちょうど私もこれと同じようなことかと思うのですが、先ほど課長からも3月の上旬にこれを配布して使うのを3月下旬とすれば、配布するのにもう1か月しかないわけですね、実質。そうすると、事前にいろんな、商工関係でもいいです。これはそういったことを事前に説明して、そしてある程度の方向性を企画というか、役場のほうでぴしっとその流れをつくった中で、そういう事前の打合せをしたということかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（渡邊正俊君） 町長。

○町長（小松和真君） 3番、高木光雄議員のただいまのご質問にお答えをいたします。

今、まず商工会の件がございましたけれども、まず広野町といたしましては、町内においての町

民の皆さんに対する物価高対策としての部分と、あともう一つは町内のやっぱり商店さんで使用していただくことが一番の目的でありますので、そちらも当然考慮した中で商品券というものが一番町内において経済対策になるだろうということでの選択であります。もう一つは、今議員申されました事業の適正化といったところです。これについては、商品券は当然印刷会社がやりますので、これが町内に印刷会社ありませんので、これは商工会に委託するわけではなくて、こちらは町のほうで印刷をさせていただく。当然それは競争で行います。一方で、事業の商店街さんで使った商品券を今度商工会がそれ全部取りまとめをいたしまして、それを町のほうにこれだけ使われましたよということで、町はそれを商工会さんのほうにお金をお渡しする形を取ります。それが事業委託になりますので、そちらの経費ということで上げさせていただいているのが事業委託料です。これは、商工会さんは以前にこの地域振興券を取扱いをしておりますので、その手続についても熟知しております。ですので、他の事業者任せではなくて、町内の商工会さんにこの業務についてお願いしてやっていただくという形を取っておりますので、今言った競争の部分に関しては、当然それはしっかりとやりますけれども、事業手続、それに関しては商工会さんが一番適任だという選択でございます。今ほど言いました3月上旬になるといったところにつきましては、いわゆる印刷等の手続と、あと商工会さんとの契約の手続、そして振興券をこれをまた各世帯に送りますので、その通信費等での期間がかかりますということで、これだけの日数をかけてやるということになりますので、ご理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（渡邊正俊君） 3番、高木光雄君。

○3番（高木光雄君） 分かりました。もう一点だけ。3月31日というのは、この物価高騰、今回の支援事業ありますよね。これは、令和7年度中にやると、発注すると。これを今3月ではなくて、来年度にやるということはこの制度ってできるのでしたっけ。すみません。

○議長（渡邊正俊君） 復興企画課長。

○参事兼復興企画課長（加賀博行君） ただいまの3番、高木光雄議員のご質問にお答えします。

国としても、先ほど少し説明させていただきましたが、国の予算も繰越しの準備を進めております。それに付随して町も繰越しの予算で対応せざるを得ないということで事業設計をしております。

以上でございます。

○議長（渡邊正俊君） 2番、渡邊忠義君。

○2番（渡邊忠義君） 先ほどるる検討されたというお話は聞きました。そこで、私の聞きたい検討事項としては、両方の給付額について近隣町村辺りの動向を踏まえての金額なのか、それとも単独で決められたのか。これは、ちょっと町民のいろいろ関心の一つになっておりますので、これがやっぱり町外の金額というのも町民の方は比較的見ているところなのでありますので、その辺のところのお話をお願いしたいのと、子供のほうの給付については、町が単独で1万円上乗せしたという

ことでありますけれども、上乗せした理由があればお聞きしたいのですが、この2件であります。

○議長（渡邊正俊君） 復興企画課長。

○参事兼復興企画課長（加賀博行君） 2番、渡邊忠義議員のただいまのご質問にお答えいたします。

近隣の市町村どうなのだとということでございます。まず金額、様々にほかの自治体もされておりますが、金額的にいうと1万円が上限かなと、この近隣では双葉郡、いわき市見て1万円が上限かというふうに思っております。その中で、子供に関しての1万円の上乗せというのも、こども家庭課長から説明があったとおりですが、特に子育て世代に関して様々に支出が多いのではないかということもあり、1万円を上乗せしました。実際近隣の自治体でもそういうふうな金額で上乗せする自治体もありますので、そういったところも見ながら実施をしていきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（渡邊正俊君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 討論なしと認めます。

議案第1号 令和7年度広野町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（渡邊正俊君） 以上で本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、町長より挨拶があります。

町長。

○町長（小松和真君） 皆様におかれましては、今般の臨時議会におきまして急施の案件について慎重ご審議をいただきまして誠にありがとうございます。

今般の物価高対策につきましては、国の政策といたしまして、年度内にしっかりと支給をするといったところが一番の目的となっております。また、地域の経済活性化においてもこの施策がよりよい形で支給、そして活用されることを命題として行ったものでありますので、ご理解いただきまして誠にありがとうございます。

今の国内の情勢につきましては、本日衆議院が解散される予定でございます。そしてまた、来月

の８日に投開票で選挙が行われるといったところでございます。広野町といたしましても、今後の地域活性化、あるいは町の存続をかけた様々な施策を実行していく中では、政治の安定が一番求められているものだというふうに考えてございます。選挙においても、多くの町民の方、国民が選挙に行って投票していただくということが何よりも肝要だというふうに思っておりますので、町を挙げて投票率の向上に向けて努力をしていきたいと考えております。そしてまた、選挙後の対策につきましても、しっかりと町を挙げて国に対峙していくために、皆様方のお力をいただきながら頑張っ
てまいりますので、引き続きご指導、ご鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。本日は慎重審議ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（渡邊正俊君）　これで令和８年第１回広野町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。ご苦労さまでした。

（午前　９時３４分）

以上会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

議 会 議 長 渡 邊 正 俊

署 名 議 員 高 木 光 雄

署 名 議 員 西 内 玄 太